

発議第6号

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の
策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則
第14条第2項の規定により提出します。

令和7年9月25日提出

志摩市議会議長 中村孝司様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 井上幹夫

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」 を求める意見書

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりました。また、2025年6月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立しました。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の1学級の生徒の数の標準について、2026年度から35人に引き下げよう必要な措置を講ずるとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えますが、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻で、現場の人的配置には国の支援が不可欠です。

三重県においても、2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。(2025年5月現在、未配置24人、非常勤での補充57人／三教組調べ)本来、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育にも直接影響をおよぼす課題であり、このままでは子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することは難しくなります。

一方で、家庭の現実を目を向ければ、光熱費や物価等の生活費の高騰による保護者の負担増など、家計に厳しい状況にあります。少子化がすすむ志摩市においても、子育て世代の私費負担が増加することは、さらなる少子化につながる可能性があります。子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障するためには、教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが必要であり、多くの教育課題の解決のためにも、国としての各地方公共団体への財政的支援を求めます。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月25日

志摩市議会議長 中村 孝司

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様